一般社団法人今井光郎幼児教育会
助　成　金　募　集　要　項

１．助成の目的

当社団は、近畿地方における幼児教育体制の向上等に寄与することを願って、幼児教育に関する事業を行う者に対して助成を行います。

２．助成対象先

助成は、近畿地方において幼稚園、保育園、認定こども園及び学童保育に係る事業を行う者に対して行います。

ただし、下記については、対象外とします。

（１）反社会的勢力及び反社会的勢力に関係すると認められる個人・法人・グループ
（２）特定の政治団体・宗教団体の活動を支援する事業
（３）個人又は株式会社等の営利法人
（４）高校生や大学生等の学内サークル活動
（５）その他、当社団の目的に照らして不適当と判断した場合

３．助成対象となる事業

（１）近畿地方における幼児教育体制の向上を目的とする事業で、運営費用を収入金額で賄うことが困難であるもの
（２）助成の結果幼児教育体制の向上に寄与することが期待されるもの

４．助成金額

助成金額は、申請者における、経費その他必要事業資金の合計額から当該事業に係る寄附金その他の収入額を控除した予定額の範囲内とし、一事業者あたりの上限は 2,000 万円とします。

５．助成期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月末までの期間を対象とします。
（期間終了後 90 日以内に完了報告書の提出が必要です。）

６．申込書類等

（１）所定の申込用紙に必要事項を記入の上、後記（２）の資料を添付して下さい。
（２）添付資料
　①　定款(寄付行為)･役員名簿
　②　申請者の概要がわかる資料（パンフレット、ホームページ印刷資料等）

③　今年度の事業計画書及び予算書

④　過年度３期分の決算書

⑤　その他助成資金の使途(予定)を確認できる資料

・運営費用を収入金額で賄うことが困難である場合：不足する運営費用の金額とその使途を確認できる資料

・新規活動開始の場合：新規で始める活動の概要資料、新規活動にあたって必要とする資金明細資料

・物品等購入の場合：見積書等及びその購入の目的等を確認できる資料等

・工事を伴う場合：現況説明写真（改修等を必要とする場合)、工事見積書、工事図面、工事スケジュール及びその工事の目的等を確認できる資料等

７．申込方法

申込書と所定の資料を社団事務局宛に送付して下さい。

【 送付先 】

一般社団法人今井光郎幼児教育会　事務局

〒596－8588　大阪府岸和田市土生町１丁目４番23号

フジ住宅株式会社内

ＴＥＬ　(072) 436－5930

ＦＡＸ　(072) 437－9828

尚、送付は郵送又は宅配便でお願いします（直接の持込み、電子メール及び FAX による申込は受付致しませんので、ご注意下さい。)。なお、申込に関して送付いただいた資料は返却致しません。

８．申込期間

2024 年 10 月 1 日～2024 年 11 月 29 日

(2024 年 11 月 29 日、当社団必着)

なお、締切日以降の申込は一切受付致しません。

９．選考方法

2025 年２月に開催する選考委員会における選考を経て、理事会で助成先及び助成金額を決定します。

１０．選考結果の通知と公表

助成決定先の発表については、2025 年３月上旬頃(予定)、当社団のホームページに掲載致します。尚、助成金支給決定先には、決定後通知をさせていただきます。助成先名、

助成案件を公表致しますので、ご了解の上、お申し込み下さい。

１１．助成金交付時期

2025 年 3 月下旬頃(予定)に、所定の手続きを経て、助成金を交付致します。

１２．注意事項

（１）助成が決定する以前に実施した活動は、助成対象外となります。助成決定後にこの事実が判明した場合は、助成取消となりますので、十分ご注意下さい。

（２）物品等の購入について、活動案件自体の変質に繋がる助成決定後の内容変更は、原則として認めておりません。

（３）選考上必要な場合は、追加資料等の提出をお願いすることがありますので予めご承知置き下さい。

（４）活動資金の実際の支出金額が、申請書に記載された予定額・見積額と異なった結果、助成金に余りが生じた場合には、返還を求める場合があります。

（５）採用の可否及び助成金額に関する事項については一切お答えできません。

以上